

6月の名迷言集

三條新聞

弥彦村

◆…八日から十九日まで開かれた六月定例会。三月定例会はあふれるほどの傍聴が訪れたが、六月定例会の傍聴者は毎回訪れる常連がほとんど。いつも同じ面々が顔をそろえるため、座る位置も大体決まり、本会議場の傍聴席を見ると、いつもの席に同じ人が座っている。

委員会室は壁際に並べたイスが傍聴席。イスが固定でないためか、座る場所は流動的だったが、委員会まで傍聴する人は限られるため、次第に固定化。「そこは〇〇さんの席だから」と、また来ていない人の「指定席」を確保する場面も。

ある日の委員会では少し遅く行ったら傍聴席は満席。自分の座る場所がなくなつたかと一瞬、不安になったが、「あんたの席、取つといたよ」。窓際の「指定席」は空けてあった。

◆…六月定例会で激しい議論が交わされたのが大谷良孝前村長に対して損害賠償を求める訴えの提起と、一般会計補正予算の経営改善(競輪事業等)調査業務委託料四百五十万円。訴えの提起は、大谷前村長に対して、土地開発基金の欠損金二百八十万四千九百円の損害賠償を求めたもの。

村は当初、現職の村長、副村長、教育長、課長職、大谷前村長に寄付を募つて欠損を補てんすることとした。三月定例会で小林村長の寄付相当額は三月定例会で村長給与を減額する条例の一部改正を提案したが、賛成少数で否決されたため訴えの提起に踏み切った。委員会審査では議会側の冷却期間をおくべきという提案に対して、小林豊彦村長は三月定例会で、最後は損害賠償しかなないと説明したことを指摘し、「それを承知のうえで(条例の一部改正を)否決して、議会政治の中でこんなの

ありつこない」と、議会の矛盾した対応を批判した。

一方の経営改善(競輪事業等)調査業務委託料は昨年十二月とことし三月の定例会で否決され、三度目の提案。もともと、昨年六月と九月に競輪事業の個別外部監査として提案したもので、実質的には五回目の提案。

小林村長は今回も調査の必要性を訴えたが、内容は過去二回の提案とほぼ同じ。ここで可決したら「議会政治の中でこんなありつこない」ことになる。

そこを突いたのが、一貫して反対を訴える田中満男氏(無所属)。最終日の本会議では、一般会計補正予算の修正案を動議した田中氏は「村長は議会が前の採決を自分たちで否決し、やり直すというのではないとはっきり言っている。もちろんその通り」と小林村長の答弁を逆手に取って提案説明。採決の結果は訴えの提起は賛成少数で否決、一般会計補正予算の修正案は賛成多数で可決した。

小林村長は訴えの提起について「反対する議員は議員辞職して『撤回してほしい』と言つてほしい」と言っている。重みがあるもの」とも述べたが、経営改善調査業務を通すためには村長自身が職をかけて「通してほしい」と言わなければならぬかもしれない。(次)

の欲望は、深い。女の絆もくろみ) 深い(フジテレビ・セ) 前理事長) (罵倒観音)

委員会・第二次(午前十時から) ▲県夜間小児救急医療電話相談(午後七時〜午前八時、☎〇二五二二八八二五二五)

心を込めて、精一杯サービスさせていただきます

三条市居島1-22-1 ☎33-0164

貯水量391万8000 t
貯水率118.72%
制限水量99.4 t
貯水位192.55m
流入量1.81 t
全放流量6.83 t
荒沢水位 59.31 m
籠場水位 17.56 m
一新橋水位 6.43 m

平成29年7月10日(月)

弥彦神社前 ないや
美味満開 名代家
電話〇二五六一九四一〇二三